

野球スポーツ少年団第3位!! …比企郡市夏季東松山大会…

7月11日・17日・18日の3日間にわたり、東松山市営球場を主会場に、31チームが参加して開催された比企郡市夏季東松山大会で東秩父野球スポーツ少年団が第3位となりました。

「めざして頑張りたいです。」と話していました。第3位、おめでとございませす。次の大会の活躍が楽しみです!!

選手個々のすばらしい活躍により、2回戦で第1シードのチームに接戦で勝ち、勢いそのまま準決勝まで勝ち進み、準決勝では5・9で惜しくも負けてしまいました。

副キャプテンの宮崎翔君は、「前回の大会の時に決勝で負けたチームには勝てたけど、結果は3位でとてもくやしかったです。次の大会では、最後まで全員が気を抜かず、優勝を



給与所得者の個人住民税は「特別徴収」で納税を!

給与所得者の個人住民税（個人市町村民税+個人県民税）は、法令により、事業者が給与から特別徴収（天引き）して、給与所得者に代わって市町村に納税することになっています。

事業者の皆さん

- 所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか？
- 原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収を行う必要があります。
- 税額の計算は市町村が行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

従業員の皆さん、特別徴収になると…

- 納税の手間が省けます。
- 普通徴収が原則年4回払いなのに対し、12回払いとなるので1回当たりの負担が軽くなります。

秩父県税事務所と管内の全市町村では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。給与からの特別徴収を行っていない事業者の皆さんにはお早めに手続きをお願いします。

問合せ 税務課 ☎82-1224
秩父県税事務所 ☎0494-23-2110

地上デジタル放送相談会を開催します

平成23年7月24日までにアナログ放送は終了し、デジタル放送に完全移行します。

地上デジタル放送をご覧いただくために、右記の日程で、地デジ受信・視聴等に関する相談会を開催しますので、気軽にお立ち寄りください。

と き：9月27日（月）・28日（火）
午前10時～午後4時15分
※正午～午後1時は除く

ところ：東秩父村役場2階大会議室
問合せ：デジサポ埼玉 相談会グループ

電話 048-815-5820
役場総務課 電話 82-1226